様式第６号の７

学番	１１	新潟翠江高等学校通信制課程

令和５年度 学校自己評価表（計画）

<table>
<tr><th colspan="3">学　校　運　営　計　画</th></tr>
<tr><td>学 校 運 営 方 針</td><td colspan="2">１　単位修得の支援体制の整備と具体化
・基礎学力の定着、出席率・修得率の向上、定通併修制度の充実
２　健康で、豊かな感性や倫理観、規範意識を育む教育の充実と具体化
・自律性の育成と規律の維持、教育相談の充実
・人権・同和教育の実践
３　キャリア教育の充実と具体化
・社会人として身に付けておかねばならない諸能力の育成
・主体的な進路設計を伴った、将来の自立を促す教育の充実
・特別支援教育と連携した進路指導の充実
４　学校における働き方改革
「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」に従い効率的な業務管理の実現
・時間外勤務時間、１か月45時間以内、１年間360時間以内を目標とする</td></tr>
<tr><th>昨年度の成果と課題</th><th>令和５年度の重点目標</th><th>具体的目標</th></tr>
<tr><td rowspan="3">（教務部）
［成果］
・レポートの平均合格率は68.9%（昨年度70.2%、一昨年度68.1%）と高い水準を維持した。１年生のレポート平均合格率は57.7%（昨年度52.9%、一昨年度52.7）と昨年度に引き続き前年度を上回った。
（生徒指導部）
［成果］
・部活動では、陸上競技、バドミントン、卓球、剣道、文芸の種目・部門で全国大会出場
［課題］
・校地内で吸殻が多く見られ、継続した指導が必要。
（進路指導部）
［成果］
・進学及び就職ともに、生徒のニーズに応じた実践的な指導を行い、実績をあげることができた
［課題］
・進路未定のまま卒業していく生徒も多く、在学時にキャリア発達を促すことのできる方策を各部署や外部団体と連携しながら模索していく必要がある。</td><td>単位修得、学び直しの支援体制の整備と具体化
・基礎学力の定着と粘り強い指導
・出席率・修得率の向上
・定通併修制度の充実</td><td>・授業、報告課題の添削指導の充実。
・スクーリング以外の日の生徒への学習支援のため個人指導の充実。
・平均単位修得率65%以上、必履修科目などの１年次科目の単位修得率50%以上の達成。
・卒業者３年実働生75%以上達成。</td></tr>
<tr><td>健康で、豊かな感性や社会性、規範意識を育む組織的な教育の充実と具体化
・自律性の育成と規律の維持
・教育相談の充実
・人権・同和教育の実践
・生徒の安全確保と事故防止
・特別な支援が必要な生徒へのサポート、特に就労支援の充実</td><td>・学校行事への積極的な参加を促し、集団における望ましい人間関係づくり。
・教育相談や健康教育の充実。
・いじめが無く、人権が尊重される集団づくり。
・校地、校舎内禁煙指導の徹底。
・貴重品等の自己管理の徹底。
・特別な支援が必要な生徒をサポートし、関係諸機関と連携を図る。</td></tr>
<tr><td>生徒の進路希望の実現に向けたキャリア教育の充実と具体化
・社会人として身に付けておかねばならない諸能力の育成
・主体的な進路設計を伴った、将来の自立を促す教育の充実
・関係各部署と連携した就労支援の充実</td><td>・進路指導の行事の精選充実。
・適切な指導で、生徒の興味・関心・適性を把握して、望ましいキャリア発達を促す。
・個に応じた進路目標達成のための組織的な支援を図る。
・郷土への興味・関心、貢献意欲を高め教育活動の充実を図る。
・就職支援コーディネーターや関係各分掌等と協力しながら、学校組織全体として生徒の就労を計画的かつ継続的に支援する。</td></tr>
</table>

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
単位修得、学び直しの支援体制の整備と具体化 ・基礎学力の定着と粘り強い指導 ・出席率・修得率の向上	授業および報告課題の内容・指導方法の改善を図る。	生徒、保護者に授業や学校生活に関するアンケートを行い、その結果を改善の参考として利用する。			
		授業や報告課題、添削に対する生徒の意見聴取を行い、授業の内容や方法、報告課題の内容や添削方法の工夫と改善を図る。			
	生徒一人一人が自己の学習目標を達成し、単位修得や卒業につながるような継続的な指導をする。	受講手続時に、生徒一人ひとりの興味、関心、進路希望、卒業条件等に配慮した履修指導を行う。			
		スクーリング出席や報告課題提出状況を定期的に確認し、生徒自身が自主的・計画的に学習を進めることができるように適切な学習指導を行う。			
		生徒一人ひとりに寄り添った指導を念頭に置きながら、単位修得率や卒業者数などの一層の向上を図る。平均単位修得率 65%以上、1年次科目の単位修得率 50%以上、卒業者数は3年次実働生の 75%以上を目標とする。			
		学校行事や学校生活、学習内容などをより的確に生徒および保護者に知らせるため、月報の内容の充実を図る。			
	生徒の学習意欲を引き出し、基礎学力の向上を図る。	生徒が提出する報告課題に対して、きめ細やかな添削指導を行い、生徒自ら学ぶ意欲を引き出す。			
		学習内容の理解が不十分な生徒や質問のある生徒に対して、スクーリング以外の日においても積極的に登校することを呼びかけ、指導する。			
健康で、豊かな感性や社会性、規範意識を育む教育の充実と具体化 ・自律性の育成と規律の維持 ・教育相談の充実 ・人権・同和教育の実践 ・特別な支援が必要な生徒へのサポート、特に就労支援の充実	学校内外における生活マナーの向上を図る。	月報、生徒指導部だより（毎月報に掲載）、「学習の手引き」、掲示物等で学校内外の生活マナーの向上と交通安全意識の高揚を目指す。			
		全教職員でスクーリング日の校舎内および校地内の巡回指導を行う。			
		警察等の外部機関と連携を取りながら適切な指導を行う。			
	20歳未満の禁煙指導の徹底に努める。	巡回による校舎内および校地内における禁煙指導を徹底する。			
		薬物乱用防止講話を実施し、保護者に対しても協力を働きかける。			
	学校行事や部活動への積極的な参加を促す。	異年齢集団の一員としての自覚を持ち、協力的な態度を育てる。部活動（加入生徒数50名以上）、運動会、新入生歓迎会、生徒交流会（参加生徒数30名以上）、前期・後期体験学習（参加生徒数30名以上）、生活体験発表会等の行事に積極的に参加させることで仲間づくりを促し自主性、社会性を養う。			
		部活動の在り方を見直し、適切な部を設置する。			
	生徒理解の充実と生徒の自己実現を援助する。	生徒理解とそれに関わる校内研修（年２回）を実施し、生徒、保護者の悩みを傾聴し、受容的・共感的な姿勢で教育相談を行う。「生徒理解のためのアンケート」の実施や「連携支援シート」等を利用して生徒理解に努める。			
		養護教諭、外部機関等との連携を図りながら、さまざまな「課題」・悩み・困難を抱える生徒を支援する。			
		さまざまな「課題」を抱えた生徒や保護者と、より良い連携を図るために個別面談や保護者情報交換会（年２回）を実施し、保護者と生徒に対する具体的な支援の方法を見つける。			
	安心、安全な学習環	不審者対策指導として、校内履き（指定靴）着用を徹底させる。私物および貴重品等は各自の責任でしっかりと管理させる。			

	境を整える。	校舎内外の安全点検を定期的に行い、速やかな異常の発見に努め、早期改善を図るとともに、校舎内外の清掃や美化に心がける。			
		救命法講習会を実施し、救命の知識や技能を高める。			
	健康教育の充実を図る。	養護教諭と連携を密にして、生徒健康診断や集会、ＨＲ等で生徒の健康管理意識の向上に努める。			
		年３回「保健だより」を発行し、または必要に応じた文書を発行する。			
	いじめが無く、人権が尊重される集団づくり。	全学年で人権・同和教育授業を実施し、お互いの人権を尊重し、人権が尊重される学校づくりを行う。			
		人権・同和教育講演会を行い、教職員が研鑽を積むとともに、生徒の参加を募ることで差別の現実に学びながら人権を尊重する姿勢を育む。			
		人権・同和教育各種研修会に参加し、生徒の指導及び理解に役立てる。			
生徒の進路希望実現に向けキャリア教育の充実具体化 ・社会人として身に付けておくべき諸能力の育成 ・主体的進路設計を伴った、将来の自立を促す教育充実 ・関係各部署と連携し就労支援の充実	入学時より卒業後の進路を考える機会を設け、より多くの生徒が卒業後の目標を設定できるように指導する。	進路希望調査を行い、生徒の実態を把握する。			
		進路全般に関する内容から、進学・就職指導の具体的な活動方法までを掲載した「進路の手引き」を編纂し、生徒の進路に対する意識を高める。			
		「進路だより」を毎月発行し、進学・就職に必要な情報や校内のキャリアガイダンスの実施情報を生徒及び保護者に発信する。			
		キャリアガイダンスを適時実施し、進学や就職の意義や進路実現のために必要な事柄を理解させる。			
	生徒の進路希望を達成させる環境を整備する。	生徒一人ひとりの希望に応じた進路相談、面接指導、小論文指導等を実施する			
		オープンキャンパス・学校説明会・職場見学会等への参加を促す。			
		県内各地域のハローワークとの連携を密にし、就職に結びつくよう支援する。			
		各事業所に対して、通信制の生徒への理解を働きかける。			
	生徒の就労に対する意識を高めるとともに具体的な行動を促す支援を充実させる。	就職支援コーディネーターと連携し、生徒の職業意識形成に資するとともに、主体的に進路選択をする意識を醸成させるため、就労支援対策の拡充を行う。			
成果					総合評価

様式第６号の８

令和５年度 学校自己評価・学校関係者評価のための組織表

学番	１１	新潟翠江高等学校通信制課程

	学校自己評価のための校内組織	学校関係者評価のための組織
１　名称	学校評価委員会	学校関係者評価委員会
２　構成	委員長…教頭 委　員…教務主任 委　員…生徒指導主事 委　員…保健主事 委　員…進路指導主事	学校評議員 保護者（若干名）
３　役割	１　学校評価計画の作成 (1)重点目標、評価基準の設定 ア　教育活動についての評価の対象、設問の設定 イ　各分掌での検討 ウ　自己評価、学校関係者評価に関する項目の設定 (2)評価のためのデータの種類、数、収集方法の検討 (3)評価日程の作成 ２　評価を実施するためのデータ収集 (1)学校評価表の作成と配布 (2)分掌ごとのまとめ ３　年度途中の評価 自己評価のほかに、生徒、保護者、可能な限り地域からも意見を聞き、必要に応じて学校評価の概要報告 ４　年度途中の評価に基づく軌道修正と年間の評価	１　学校や学校行事の参観、施設・設備の観察、校長、教職員との対話を行う。 ２　学校の自己評価の結果及び今後の改善方策、重点目標や評価項目の在り方等について評価する。 ３　結果をとりまとめる。

様式第６号の９

令和５年度 学校自己評価・学校関係者評価実施計画

学番	１１	新潟翠江高等学校通信制課程

月	活動内容（学校自己評価・学校関係者評価）	活動組織（委員会・分掌・学年等）
４月	・前年度の学校自己評価結果を「月報」やホームページ等で公表 ・学校自己評価に関する共通理解の推進 ・校長による学校の「学校運営方針」「年度重点目標」の策定 ・「重点目標」「具体的目標」及び「具体的方策」等の策定 ・教職員間の評価観点・基準共通理解の推進	・委員会を中心に評価項目・基準等の検討
６月	・「月報」で学校評価を実施する趣旨及び「年度重点目標」等を保護者及び生徒に説明	・委員会を中心に公表内容・配布資料の検討 ・項目の検討 ・学校関係者評価表の項目検討
９月	・年度前半の評価を実施	・委員会で重点目標・基準等を検討し、各分掌を中心に中間評価を実施 ・生徒に学校生活に関するアンケートを実施
10 月	・年度前半の評価の検討 ・学校関係者評価会（学校評議員、ＰＴＡ）	・委員会を中心に評価内容の検討
１月	・年間の評価の実施	・委員会を中心に重点目標・基準等の検討 ・生徒による授業評価
２月	・学校関係者評価会	・委員会を中心に評価内容を検討
３月	・年間の学校自己評価の公表に向けた取組	・外部意見の集約 ・委員会で公表内容の検討 ・保護者アンケート実施